

「さいたま市営繕工事における週休２日促進工事実施要領」に関するＱ＆Ａ

新旧対照表

令和７年５月改定

新

旧

「さいたま市営繕工事における週休２日<u>促進</u>工事実施要領」に関するＱ＆Ａ (令和 <u>7</u> 年 <u>5</u> 月時点)	「さいたま市営繕工事における週休２日促進工事実施要領」に関するＱ＆Ａ (令和 <u>6</u> 年 <u>10</u> 月時点)	年月の修正
2. 対象期間の考え方 <u>問２－６ 夏季休暇３日間は土日を含めても問題ないでしょうか。</u> <u>〔答〕</u> <u>土日を含めても問題ないですが、問１－１の〔答〕のとおり、建設業における週休２日の推進等の休日確保の環境整備を進め、建設業を魅力ある産業としていくためにも、極力土日を含まない平日とし、まとまった休日確保の検討をお願いします。</u>	<u>【 追 加 】</u>	Ｑ＆Ａの追加